

2020年5月26日

学童保育クラブを利用する保護者の皆様

子ども生活部児童青少年課長
早出 満明

学校再開に伴う学童保育クラブの開所について（通知）

日頃より、町田市学童保育クラブ事業にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。
標記の件について、5月25日に緊急事態宣言の指定は解除されました。このため、町田市では、学童保育クラブを利用する保護者の皆様への利用自粛のお願いにつきましては、5月31日をもって終了いたします。

6月1日以降については、町田市立小学校の段階的な再開に合わせて、下記のとおり学童保育クラブを開所いたします。

記

1. 学童保育クラブの開所について

全ての学童保育クラブで、放課後から保育を実施いたします。

但し、6月1日から12日までの期間については、小学校が2つのグループに分けた分散登校となるため、学校が無いグループの児童向けに1日保育を実施いたします。

2. 開所時間について

○ 開所時間：放課後～18時（特別保育の利用の場合は放課後から19時）

① 6月1日（月）から6月2日（火）まで

3時間授業 ⇒ 下校後に保育開始（お弁当を用意してください）

② 6月3日（水）から6月8日（月）まで

3時間授業と給食 ⇒ 下校後に保育開始

③ 6月9日（火）から6月12日（金）まで

4時間授業と給食 ⇒ 下校後に保育開始

④ 6月15日（月）以降

通常の教育活動再開に伴い、学童保育クラブは通常保育となります。

※ ①～③の期間で登校しない日は、1日保育を実施します。（お弁当を用意してください）

学校に登校する児童は放課後から保育となります。1日保育は利用できません。

3. 利用について

- ご家庭では毎朝検温をしていただくとともに、手洗いやマスクの着用、咳エチケット等の基本的な感染症対策を徹底していただくようお願いいたします。
- 感染症予防の観点から、発熱等の風邪の症状がみられるときはご利用を控えていただきますよう、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。

4. 育成料について

学童保育クラブを利用しなかった場合に、育成料を日割りで返還する特別対応は、5月31日をもって終了します。6月1日以降は利用の有無に関わらず、決定した育成料のご負担をお願いいたします。

5. 自主的な登所見合わせについて

学童保育クラブにおいては、放課後の学校施設を活用して十分な保育スペースを確保するなど、引き続き感染拡大防止策を徹底していきますが、お子様の感染リスクを考慮し、一定期間、学童保育クラブの利用を控えることをご検討される場合につきましては、事前に児童青少年課までご相談ください。

(注) 今回のご案内については、今後の感染状況等により内容を変更する可能性があります。

子ども生活部児童青少年課

電話：042-724-2182（直通）